

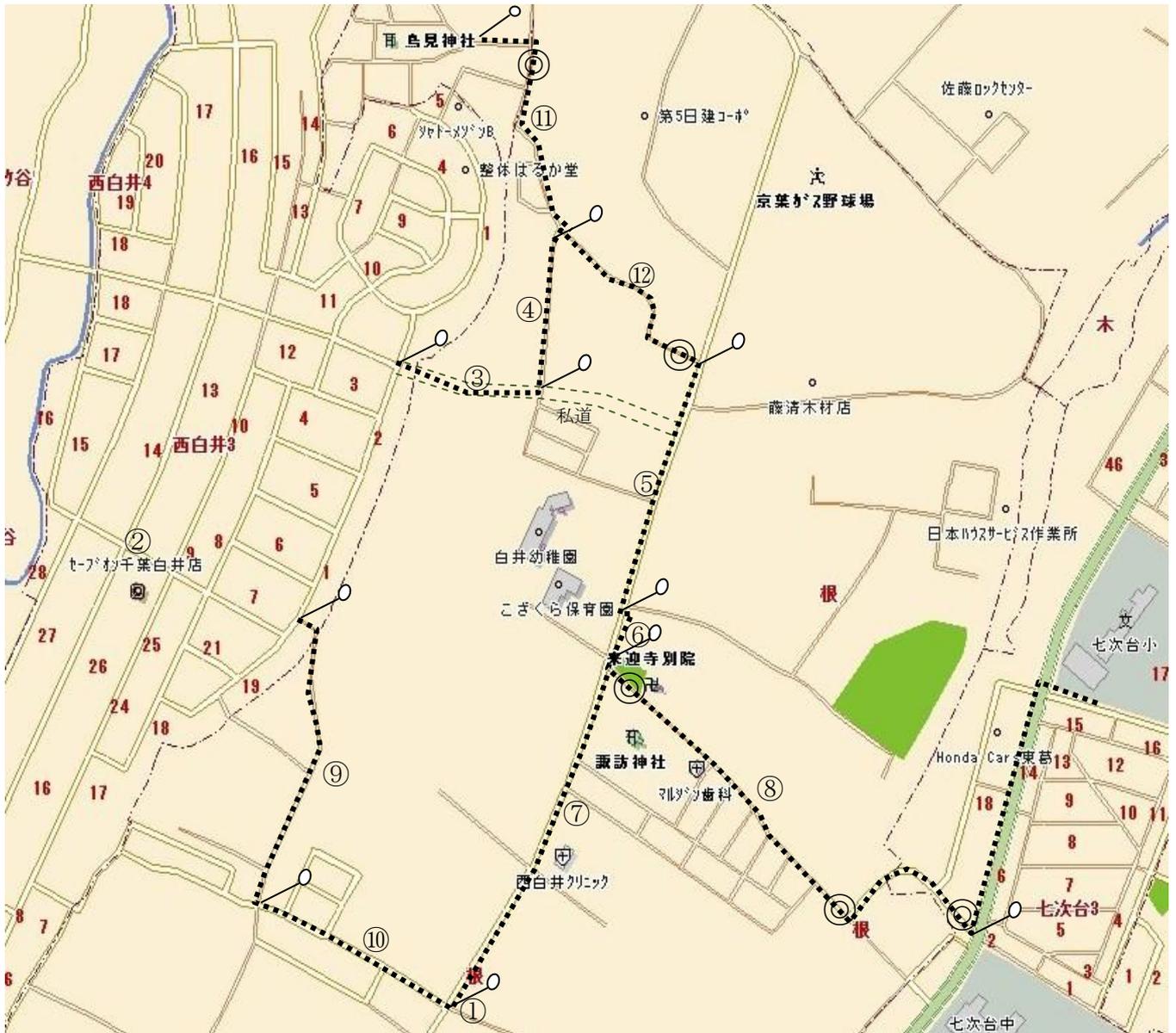
## 白井市通学区域審議会 会議録

|     |   |
|-----|---|
| 日 時 | 平成24年12月20日（木）<br>午前10時00分から11時30分まで  |
| 場 所 | 白井市役所 4階 第2会議室  |
| 出席者 | 國島千恵子会長 竹内正一委員（会長代理） 岡野ユカリ委員<br>鈴木由梨香委員 伊藤久男委員 松井利一委員 加藤秀明委員(代理出席) 宮崎陽子委員 渡辺聡子委員 米山一幸教育長 事務局  |
|     | <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 通学区域変更に伴う通学路の安全対策の進捗状況について (公開)</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) その他 (公開)</p> <p>(事務局より、西白井3、4丁目から七次台小学校へ向かう通学路の安全対策について、進捗状況を説明。)</p> |
| 委 員 | 児童生徒用の歩行路については、中学生は自転車で通行可能か。   |
| 事務局 | <p>児童生徒用の歩行路については徒歩を想定しており、自転車走行は遠慮してほしいと考えている。(自転車を降りて押し歩くことは可)</p> <p>特例で来年度6年生以上は大山口中学校に通えることになっていることから、西白井3、4丁目から来年度七次台中学校に通学する生徒がほとんどいないため、中学生の通学路については、今後、七次台中学校に確認して対応していくこととなる。</p>                           |
| 委 員 | 新規道路はいつできるのか。   |
| 事務局 | 新規道路については、区域決定はなされているものの完成時期については未定である。国の補助金や地権者との協議等が整い次第、簡易舗装をしてでも子ども達が通れるよう整備していきたい。   |
| 委 員 | <p>資料4ページの⑪、⑫は昼間でも暗く、車もよく通っている。</p> <p>電柱幕を付けて注意喚起しているが、一方からの車からしか見えない状態である。</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>反対から来る車にも見えるように、もう一枚付けてもらいたい。</p>   |
| 事務局 | <p>対応する。実際の状況についてこうしたご意見をいただけるとありがたい。</p>  |
| 委員  | <p>⑪、⑫の区間について、防犯灯は付けられるか。</p>  |
| 事務局 | <p>⑪については新規道路が完成しても通るので要望の必要性はあると思うが、⑫については新規道路完成後通らなくなるので要望は難しいと思われる。</p> <p>なお、防犯灯については、既に一定の間隔で設置されているため、他学区からの要望箇所と比較し調整したうえでの要望となる。</p> |
| 委員  | <p>⑧の歩行スペースの路面表示はエスアールエルのカーブの道路まで行うのか。</p>   |
| 事務局 | <p>行う予定である。</p>  |
| 委員  | <p>シルバー人材センターによる登下校の引率について、来年はどうなるのか。</p>  |
| 事務局 | <p>通学路が整備されれば、徐々に防犯ボランティアやPTAによる見守りに切り替えていきたい。</p> <p>概ね新規道路や登校時間の交通規制の実現が切り替え時期の目安になってくると思う。</p>  |
| 委員  | <p>今回の安全対策では、中学生の通学の安全対策がみえない。</p> <p>今後どう整備していくのか。</p>  |
| 事務局 | <p>七次台中学校の通学路については、西白井3、4丁目を自転車通学に指定するかどうかというところから、検討していくことになると思う。</p>   |
| 委員  | <p>大山口中学校は、現在2丁目から4丁目の生徒に自転車通学を認めている。</p>  |
| 事務局 | <p>もし自転車通学とした場合は、徒歩児童と通学路を別にするか等</p>   |

|            |   |
|------------|---|
| <p>委員</p>  | <p>検討したうえで、必要な安全対策を講じることになると思う。</p> <p>安全対策については、子ども達に認識させることも大切である。自分のことは自分で守る、生きる力を付けさせていく。こうした面で、地域の方々にも協力してもらいたい。</p>                                 |
| <p>事務局</p> | <p>子ども達が安全に通学するためには、地域の支援が大事であるが、ルールを守ることも大事である。</p> <p>地域住民の意向で、資料地図上の私道と記載されている箇所については、通学路として利用しないよう子ども達に指導していくが、子ども達が無断で通ってしまうことが想定される。</p>            |
| <p>会長</p>  | <p>議題の（２）その他 何か議題とするものはあるか。</p>   |
| <p>事務局</p> | <p>学区変更に伴う特例について、追加したい。</p> <p>来年新小５の児童で上に新中１になる兄弟がいる場合は、学年進行すると平成２７年度に中１と中３になる。</p> <p>別々の中学校に在籍することを防ぐため、このケースについては来年新小５の児童も大山口小学校に就学できることとしたいがどうか。</p> |
| <p>会長</p>  | <p>異議はないか。（特に委員からの意見なし）</p> <p>異議がなかったため、特例に加えることとする。</p>   |
| <p>事務局</p> | <p>前回の審議会でも取り上げたが、白井第三小学校が現在増加傾向にあり教室が不足することから、増築で対応する予定である。</p> <p>現在、本審議会は規則により運営しているが、来年度から条例化することをお知らせする。</p> <p>（閉会）</p>                             |

前記の通学区域審議会からの答申及び通学路の緊急合同点検の結果等を踏まえ、通学路の安全対策に取り組んでいる事項、進捗状況は次のとおりとなっています。



- ① 押しボタン式信号機の設置及び横断歩道を整備しました。
- ② 信号機の設置を印西警察署に要望しています。
- ③ 児童生徒用の歩行路(3 m幅)として舗装整備し、併せて外灯を設置します。  
参考…図面 1
- ④ 児童生徒用の歩行路(2 m幅)として舗装整備し、併せて外灯を設置します。  
参考…図面 1

- ⑤ 風間街道歩道（白井幼稚園側）に防護柵を設置します。  
参考…図面 2
- ⑥、⑦ 風間街道歩道（諏訪神社側）に防護柵を設置します。  
参考…図面 2
- ⑧ スクールゾーンとして登校時間帯に交通規制をかけるよう警察と協議しています。  
また、外側線及び緑の路面表示により、歩行スペース（1m～1.4m幅）を確保します。
- ⑨ 道路の拡幅整備を行っており、外側線、緑の路面表示及びラバーポールにより、歩行スペース（1.25m幅）を確保します。また、併せて外灯を設置します。
- ⑩ 外側線、緑の路面表示、ラバーポール及びガードパイプにより歩行スペース（1.25m～2.5m幅）を確保します。
- ⑪、⑫ 外側線及び緑の路面表示により、歩行スペース（1m程度）を確保します。

（その他の安全対策の状況）

- ・ 白井幼稚園前の信号機において、歩行者の横断時間（歩行者側が青の時間）を長くしました。
- ・ ドライバーへの注意喚起を行うため、地図上◎印の 5 箇所に「学童注意」の路面表示を実施しました。
- ・ ドライバーへの注意喚起を行うため、七次台小学校区域内 1 1 箇所の電柱に「通学路につき最徐行」と表示された蛍光反射電柱幕を設置しました。
- ・ シルバー人材センターの引率により、集団登下校を実施しています。
- ・ 新規計画道路につきましては、各地権者の理解を得て道路の区域決定がされて、その一部については、用地協力が得られました。